

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年3月1日

事業所名 放課後等デイサービス マザーズ野洲

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			学習場所と活動場所を別々に区切り、十分なスペースを確保している。	トイレが1つしかない為、個別に声をかけてタイミングをずらす様に働きかける。
	2	職員の配置数は適切である	○			指定基準に基づき、職員の配置を行っている。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている			○		現在身体障害者の受け入れをしていないが、必要に応じて手すりの設置等を検討していく。
業務 改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○				
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			イベントを実施した際は、保護者にアンケートを行い業務改善に努めている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			毎年ホームページで公表している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○		現在外部評価は行っていないが、今後実施の必要性を検討していく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			積極的に外部の研修にも参加し、その内容を職員全員で共有している。	
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○				
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している			○		学校や外部機関で実施した発達検査の結果を参考にしている。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			全社でチームを振り分け、療育活動のプログラムを立案している。	

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年3月1日

事業所名 放課後等デイサービス マザーズ野洲

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
適切な 支援の 提供	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			どの曜日を利用してもまんべんなくプログラムに参加できるように予定を組んでいる。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○				
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			子どもの活動能力に応じて、個別・集団活動が実施できるようにプログラムを立案している。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			朝礼の際に、その日の利用児童で注意すべき点を共有したり、当日の活動内容の説明を担当者が実施している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			終礼の際に、送迎時に保護者から相談を受けた内容や連絡事項等を共有している。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			支援目標に基づいて、日々の支援内容を記録し、個別支援計画の評価、見直しの根拠資料として活用している。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			定期的にモニタリングを行い、計画の見直しを行っている。支援者会議を開き、職員全員で話し合っ て判断している。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○			ガイドラインを基に、様々な活動を組み合わせ支援を行っている。		
関係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			主に児童発達管理責任者が参加している。	
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○			年に1回以上は学校側と情報共有の場を設けている。児童の送迎時にもその都度情報共有を行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○			現在対象者はいないが、必要があれば実施する体制を整えている。	

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年3月1日

事業所名 放課後等デイサービス マザーズ野洲

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
関係機関 や保護者 との連携	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、 認定こども園、児童発達支援事業所等と の間で情報共有と相互理解に努めている	○			就学前に園に見学に行き、支援内 容の引継ぎを行っている。	
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事 業所から障害福祉サービス事業所等へ移 行する場合、それまでの支援内容等の情 報を提供する等している	○			現在対象者はいないが、必要があ れば実施する体勢を整えている。	
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援 センター等の専門機関と連携し、助言や 研修を受けている		○			ケース会議で連携はとっている が、助言や研修は無い。研修が あるならば参加する体勢は整っ ている。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、 障がいのない子どもと活動する機会があ る			○		今後障害のない子どもも参加で きるようなイベントを検討して いく。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参 加している	○			連絡協議会の集まりには毎回参加 している。	
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合 い、子どもの発達の状況や課題について 共通理解を持っている	○			連絡帳アプリで随時相談にのれる 体制を整えており、送迎時にも 日々の様子や支援方法の変更等を 伝えている。	
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、 保護者に対してペアレント・トレーニ ング等の支援を行っている	○			保護者会でペアレント・トレーニ ングを実施したり、自宅で出来る 視覚支援や言葉かけをその都度伝 えている。	
保護者 への説明 責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等に ついて丁寧な説明を行っている	○			契約時に必ず説明をしている。	
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相 談に適切に応じ、必要な助言と支援を 行っている	○			職員の得て不得手を考えて、相談 内容に相応しい職員が対応を行っ ている。	
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会 等を開催する等により、保護者同士の連 携を支援している	○			保護者参加型のイベントを行い、 保護者同士の関わりをもてる機会 を作っている。	
	33 子どもや保護者からの苦情について、対 応の体制を整備するとともに、子どもや 保護者に周知し、苦情があった場合に迅 速かつ適切に対応している	○				

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年3月1日

事業所名 放課後等デイサービス マザーズ野洲

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			週1回ブログを通して日々の活動を発信している。連絡体制などは、保護者に紙面でお渡しして、周知を行っている。年数回新聞も発刊している。	
	35 個人情報に十分注意している	○			個人情報については、鍵付きの棚に保管し、適切に取り扱っている。	
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○				
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○		地域住民を招待するイベントを実施できる体制を整えるのは難しいが、兄弟や家族が参加できる行事は行っている。
非常時等の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			全てのマニュアルを契約時に保護者へ配布している。	
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			2カ月に1回職員、利用者共に避難訓練を実施し、災害時の動きを確認している。	
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			外部で開催される研修に参加するほか、法人全体で虐待防止研修を行っている。	
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			身体拘束適正化マニュアルを作成し、必要性を認める子どもは計画書に記載して保護者の同意を得ている。	今後対象の児童がいる場合は、社内全体で身体拘束が必要かどうか判断していく。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			都度、保護者からアレルギーの状況を聞き取り、担当者会議で全職員に共有している。	
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			社内で起きたヒヤリハット・事故報告はその都度職員間で共有し、改善に向けた取り組みを全社的に行っている。	